

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
31 鳥取県	364 東伯郡三朝町	31000	8270005004409	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人福生会				
(8)主たる事務所の住所	鳥取県	東伯郡三朝町	大字横手396		
(9)主たる事務所の電話番号	0858-43-3322	(10)主たる事務所のFAX番号	0858-43-3321		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	http://www.sankien.jp		(14)法人のメールアドレス	info@sankien.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成5年7月2日		(16)法人の設立登記年月日	平成5年7月8日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
阿部 美知代	無職(元)福 福生会(三朝温泉三喜苑)課長	R3.6.8 ~ R7.6	2 無	2 無	1
岩本 美樹	福 三朝町社会福祉協議会 事務局長	R3.6.8 ~ R7.6	2 無	1 有	1
福本 孝子	無職(元)福 福生会 評議員・運営協議会委員・家族会会長	R3.6.8 ~ R7.6	2 無	2 無	1
布広 泰恵	無職(元)三朝町立竹田保育園・三朝保育園 園長	R3.6.8 ~ R7.6	2 無	2 無	1
玉木 純一	鳥取県レクリエーション協会 副会長	R3.6.8 ~ R7.6	2 無	2 無	1
牧野 佳子	無職(元)福 福生会(三朝温泉三喜苑)課長	R3.6.8 ~ R7.6	2 無	2 無	1
松原 賢二	三朝町山田一区 地域代表・三朝町赤十字奉仕団 副委員長	R3.6.8 ~ R7.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	620,000	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
谷口 宗弘	1 理事長	平成15年12月18日	2 非常勤	令和3年6月18日	医 清生会 谷口病院 理事長(医師)	2 無
	R3.6.18 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	2 理事報酬のみ支給	4
横木 永子	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	無職(元)三朝町社会教育委員長	2 無
	R3.6.18 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	4
米田 良中	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	三徳山 三佛寺 住職/三朝町民生児童委員	2 無
	R3.6.18 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	3
伊達岡 陽一	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	医 うら歯科クリニック 院長	2 無
	R3.6.18 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	4
伊藤 美都夫	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	無職(元)鳥取県議会議員	2 無
	R3.6.18 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	4
金田 温史	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	無職(元)福 福生会 副施設長	2 無
	R3.6.18 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	4 いずれも支給なし	4
村尾 和広	2 業務執行理事		2 非常勤	令和3年6月18日	福 福生会 施設長	2 無
	R3.6.18 ~ R5.6		3 施設の管理者	1 有	3 職員給与のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事の任期	(3-4)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-5)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-6)監事報酬等の支給形態	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	(3-8)前会計年度における理事会への出席回数
藤田 明	倉吉信用金庫 非常勤理事(元)倉吉信用金庫本部審査部長	R3.6.18 ~ R5.6	2 無	6 財務管理に識見を有する者(その他)	4
	無職(元)三朝町 副町長	R3.6.18 ~ R5.6	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	12	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	6.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	97	②常勤兼務者の実数	21	③非常勤者の実数	16
			常勤換算数	15.0	常勤換算数	8.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和3年6月18日	8	1	1	令和2年度事業報告及び収支決算、理事及び監事の選任、令和2年度社会福祉充実残額、評議員選任・解任委員会の結果、令和3年度社会福祉法人福生会組織図
-----------	---	---	---	--------------------------------------------------------------------------

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月30日	7	1	令和2年度事業報告及び収支決算、理事及び監事候補者の推薦（重任）、評議員の退任及び評議員選任候補者の推薦（新任）、評議員選任候補者の推薦（重任）、評議員選任・解任委員会の開催、評議員会の開催、グループホーム仁の里施設の長（管理者）交代、三喜苑居宅介護支援事業所運営規程の一部改正、就業規則の一部改正、役員給与規程の一部改正、職務執行状況、令和2年度社会福祉充実残額、3カ年計画（第五期3カ年計画2021.4.1～2024.3.31計画）、軽費老人ホーム事務費（補助基準額）単価、令和3年度社会福祉法人福生会 組織図
令和3年11月21日	7	2	令和3年度追加補正予算、役員給与規程の一部改正、令和3年12月支給分 勤労手当の支給月数、『三喜苑』入所者の歯科疾患・口腔ケア機能の健診及び歯科介入の是非、職務執行状況、令和2年度指定管理業務評価結果通知書（賀茂保育園）、令和3年度老人福祉施設指導監査の実施結果（ケアハウス）、第四期3カ年計画評価と第五期3カ年計画策定
令和4年3月13日	6	2	令和3年度追加補正予算、令和4年度事業計画及び予算、令和4年度役員等賠償責任保険契約、役員給与規程の一部改正、育児・介護休業等に関する規則の一部改正、三喜苑居宅介護支援事業所運営規程の一部改正、職務執行状況、令和3年度児童福祉行政指導監査の実施結果（賀茂保育園）
令和4年3月28日	7	2	三朝町立賀茂保育園 園長（施設の長）交代について、賀茂保育園 運営規程の一部改正

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	藤田 明 進木 裕雅
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
100	本部拠点	00000001	本部経理区分	本部					
		鳥取県 東伯郡三朝町	横手396	3 自己所有	3 自己所有	平成5年7月8日	0	0	
		ア建設費					0	0.000	
		イ大規模修繕							
120	A拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	三朝温泉三喜苑介護老人福祉施設					
		鳥取県 東伯郡三朝町	横手396	3 自己所有	3 自己所有	平成6年7月1日	70	25,158	
		ア建設費	平成6年6月23日				0	3,269,900	
		イ大規模修繕							
120	A拠点	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	三朝温泉三喜苑短期入所生活介護事業所					
		鳥取県 東伯郡三朝町	横手396	3 自己所有	3 自己所有	平成6年7月1日	16	5,558	
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
120	A拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)	三朝温泉三喜苑通所介護事業所					
		鳥取県 東伯郡三朝町	横手396	3 自己所有	3 自己所有	平成6年7月18日	40	8,515	
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
120	A拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)	三朝温泉三喜苑通所介護事業所(山田)					
		鳥取県 東伯郡三朝町	山田108-5	3 自己所有	3 自己所有	平成24年3月1日	0	0	
		ア建設費	平成24年2月27日				0	265,660	
		イ大規模修繕							
130	B拠点	01030301	軽費老人ホーム	ケアハウス三喜苑					
		鳥取県 東伯郡三朝町	横手396	3 自己所有	3 自己所有	平成6年12月21日	15	5,445	
		ア建設費	平成6年6月23日				0	910,100	
		イ大規模修繕							
140	C拠点	02091201	保育所	三朝町立賀茂保育園					
		鳥取県 東伯郡三朝町	本泉916	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成20年4月1日	100	20,042	
		ア建設費					0		
		イ大規模修繕							
150	D拠点	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム仁の里					
		鳥取県 東伯郡三朝町	山田108-5	3 自己所有	3 自己所有	平成24年3月1日	9	3,246	
		ア建設費	平成24年2月27日	30,463,900	30,000,000		60,463,900	268,960	
		イ大規模修繕			2/4				
		02120301	老人デイサービス事業(認知症対応型)	仁の里認知症通所介護事業所					

150	D拠点	鳥取県 東伯郡三朝町 山田108-5	3 自己所有	3 自己所有	平成25年6月1日	3	261
		ア建設費				0	0.000
160	G拠点	02120202 老人デイサービスセンター（通所介護）	三喜苑西郷通所介護事業所				
		鳥取県 倉吉市 伊木265-3	3 自己所有	3 自己所有	平成27年5月1日	20	3,048
		ア建設費	平成27年4月1日	18,190,839	0	80,000,000	98,190,839
		イ大規模修繕					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称		
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
410	E拠点	03260301	居宅介護支援事業		三喜苑居宅介護支援事業所		
		鳥取県 東伯郡三朝町 横手396	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	1,156
		ア建設費	平成6年6月23日			0	63.300
		イ大規模修繕					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	介護予防教室	鳥取県東伯郡三朝町地内
	介護予防教室への職員派遣	
地域における公益的な取組⑨（その他）	災害時における避難のための施設利用協定	鳥取県東伯郡三朝町横手 福生会内
	災害時における要支援者の一時避難のための施設利用に関する協定の締結	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	障害の理解促進の取り組み	鳥取県東伯郡三朝町横手 福生会内
	障害者雇用率2.3%以上	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	障害者職場体験実習の受け入れ	鳥取県東伯郡三朝町横手 福生会内
	障害者職場実習の実施	
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	わらわ会	鳥取県東伯郡三朝町山田 みさき村公民館
	認知症カフェ	
地域における公益的な取組⑨（その他）	三朝町消防団横手班への所属	鳥取県東伯郡三朝町地内
	地域消防団に地域代表として所属・活動	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	学生の受け入れ	鳥取県東伯郡三朝町横手・本泉 倉吉市伊木 福生会内
	実習生や研修生等の受け入れによる福祉人材育成	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	利用者負担軽減制度	鳥取県東伯郡三朝町横手 福生会内
	低所得者の介護保険サービスの利用者負担減免	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0

- ③公益事業（円）
- ④合計額（①+②+③）（円）
- ④）社会福祉充実計画の実施期間

	0	
	0	
		～

**1 3. 透明性の確保に向けた取組状況**

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊦財産目録	1 有
㊦事業計画書	1 有
㊦第三者評価結果	2 無
㊦苦情処理結果	1 有
㊦監事監査結果	1 有
㊦附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	523,183,448
②施設・設備に係る公費（円）	398,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	517,805,089

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
グループホーム仁の里	2021年度

**1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1 評議員会議事録について、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名が記載されていなかった。については、評議員会議事録の作成について、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載すること。
2 評議員について、平成31年4月30日に徴した誓約書において、理事と特殊の関係がある者（三親等以内の親族）が含まれていることが判明しているにもかかわらず、法人本部等で評議員の資格を有すると誤って判断していたため、評議員の改選手続を行っていなかった。については、評議員の選任に当たっては、法令等に定める欠格事由、各評議員又は各役員と特殊の関係がある者、選任の要件等を適切に理解した上で、選任手続を行うこと。また、各評議員又は各役員と特殊の関係がある者であることが判明した場合等には、速やかに改選手続を行うこと。なお、当該評議員については、令和元年11月27日に改選手続が完了していることを申し添える。
3 理事について、理事会を2回続けて欠席している者が複数見られた。については、事務局は出席が可能なように日程調整を行うとともに、調整を経てもなお欠席が続く場合は、理事の改選について検討すること。なお、本件については、前回も同様の指摘をしており、必ず改善すること。
4 理事会が監事の選任に関する議案を評議員会に提出するに当たり、在任監事の過半数の同意を得ていたことを確認できなかった。については、理事会が監事の選任に関する議案を評議員会に提出するに当たっては、監事が理事の職務の執行を監督する立場にあることに鑑み、その独立性を確保するため、在任する監事の過半数の同意を得なければならないことから、同意書又は理事会の議事録への記載により同意の事実を残しておくこと。
5 理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を自ら理事会に報告しなければならないにもかかわらず、事務局が報告していた。については、定款第17条第3項の規定に基づき、理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告すること。なお、この報告については、法第45条の14第9項により準用される一般法人法第98条に規定する理事会への報告の省略は適用されないため、必ず実際に開催して報告すること。 【文書指摘通知年月日】令和2年2月25日

②実施した改善内容

1 今後作成する評議員会議事録から、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載する。
2 評議員の選任に当たっては、関係法令等の認識の徹底を図り、選任手続を行う。また、各評議員又は各役員と特殊の関係がある者であることが判明した場合等には、速やかに改選手続を行う。なお、当該評議員については、令和元年11月27日開催の評議員選任・解任委員会において改選手続が完了していることを申し添える。
3 事務局は理事の出席が可能なように日程調整を行っているが、欠席が続くのであれば、改選も視野に後任候補の選考等を検討する。なお、指摘に2回続けて欠席している者が複数見られたとあるが、1名は令和元年6月7日に改選していることを申し添える。
4 監事の選任に関する議案については、監事の過半数の同意を得ていたが、書面として残していなかった。今後は、同意の事実を理事会議事録に記載する。
5 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告は、本人がそれぞれ理事会に報告し、議事録にその旨を記載する。

**1 5. その他**

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無